

潮来市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

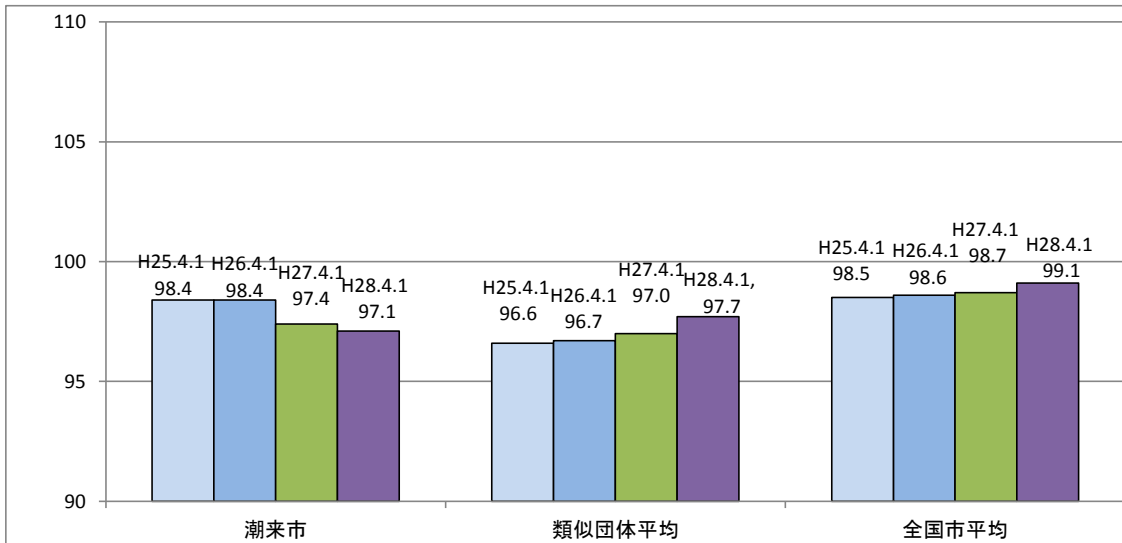
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支 人件費	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	29,232	22,621,805	2,036,058	1,861,336	8.2	10.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	200	798,587	105,160	303,995	1,207,742	6,038	5,644

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し【実施】

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%(高齢層で最大4%)引下げ。

激変緩和の為、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

国基準による支給対象地域でないため支給しない。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(28年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
潮来市	43.8 歳	327,177 円	367,184 円	350,973 円
茨城県	42.7 歳	334,377 円	416,020 円	374,794 円
国	43.6 歳	331,816 円	— 円	410,984 円
類似団体	42.4 歳	315,946 円	372,810 円	345,685 円

②技能労務職

公 務 員						民 間			参 考
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
潮来市	53.3 歳	7 人	299,558 円	323,343 円	323,343 円	—	—	—	—
うち用務員	55.4 歳	6 人	309,133 円	327,517 円	327,517 円	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.57
その他	40.8 歳	1 人	242,100 円	298,300 円	298,300 円	—	—	—	—
茨城県	53.6 歳	264 人	336,903円	387,998 円	366,042 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	50.3 歳	18 人	296,851 円	326,387 円	309,072 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
潮来市	—	—	—
うち用務員	5,285,605 円	2,732,900 円	1.93
その他	4,698,000 円		

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用。(平成25～27年の3ヵ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値。

(注)1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(28年4月1日現在)

区 分		潮来市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	183,300 円	180,100 円	176,700 円
	高校卒	149,000 円	146,800 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	142,000 円	144,400 円	—
	中学卒	— 円	136,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	276,200 円	348,475 円	368,943 円	393,400 円
	高校卒	— 円	299,000 円	354,300 円	354,300 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	323,600 円
	中学卒	— 円	242,100 円	— 円	— 円

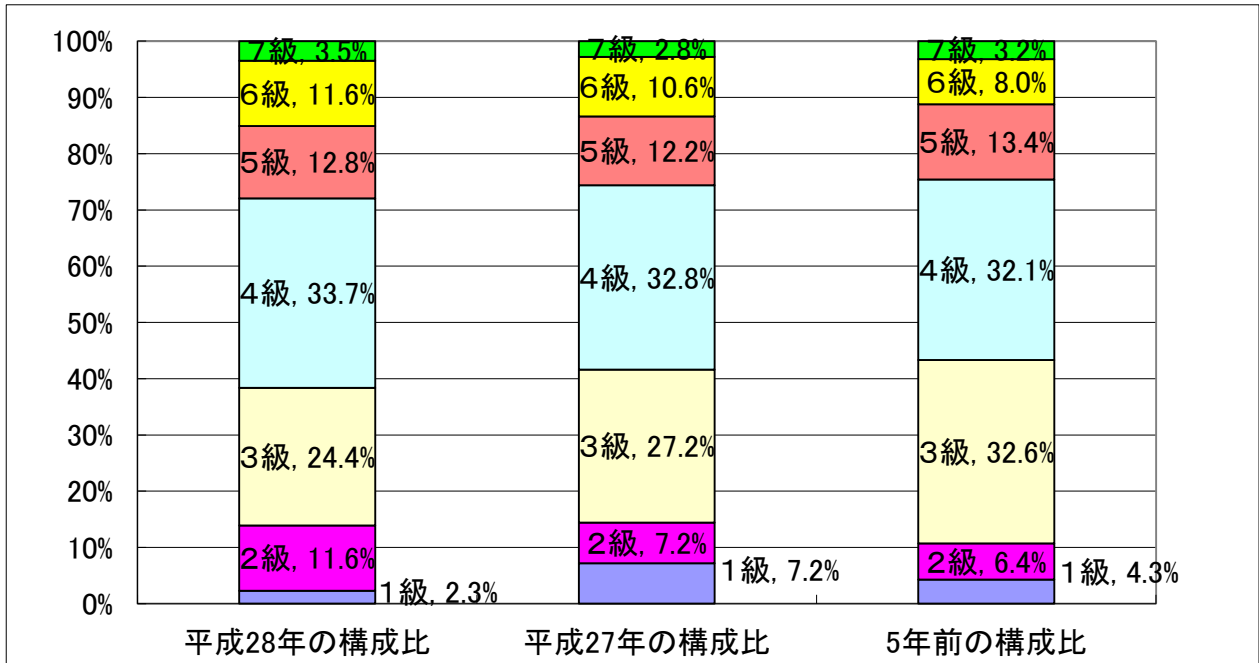
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(28年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部 長	6人	3.5%
6 級	課 長	20人	11.6%
5 級	課長補佐	22人	12.9%
4 級	係 長	58人	33.7%
3 級	主 幹	42人	24.4%
2 級	主 事	20人	11.6%
1 級	主事補	4人	2.3%

(注)1 潮来市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

実施していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

潮 来 市		茨 城 県		国	
1人当たり平均支給額(27年度)		1人当たり平均支給額(27年度)		—	
1,546 千円		1,754 千円			
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分
(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階, 職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		職制上の段階, 職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算15~25%		職制上の段階, 職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算10~25%	

(注) ()内は, 再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	潮来市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施しない				

(2) 退職手当(28年4月1日現在)

潮 来 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置	2~20%加算		定年前早期退職特例措置	2~45%加算	
1人当たり平均支給額	21,699 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は, 27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(28年4月1日現在)

支給していない。

(4) 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)	273 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	14,368 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)	9.5 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	税の徴収業務に従事した職員	税の徴収業務	徴収 日/500円
動物の死体処理手当	動物の死体処理に係る業務をした職員	動物の死体処理業務	件/1,000円
福祉業務手当	生活保護を担当した職員	福祉業務	件/500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	24,797 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	177 千円
支給実績(26年度決算)	32,523 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	225 千円

(6) その他の手当(28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者以外: 6,500円 職員に配偶者がいない場合 そのうち1人:11,000円 (16歳から22歳までの子1人につき 5,000円加算)	同		23,632 千円	238,707 円
住居手当	借家→27,000円限度	同		6,020 千円	273,636 円
通勤手当	交通用具などを利用している職員 に距離に応じて支給	異	距離に応じ 1,600円～ 16,700円を支 給	22,440 千円	106,857 円
管理職手当	部長 68,000円 課長 44,000円 課長補佐 34,000円	異	職・補職により 異なる	25,824 千円	496,615 円

5 特別職の報酬等の状況(28年4月1日現在)

区分	給料	月 額	
		給 料	等
給 料	市 長	548,800 円 (784,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額 980,000 円 / 437,500 円
	副 市 長	608,000 円	794,000 円 / 512,000 円
報 酬	議 長	327,000 円	528,000 円 / 304,000 円
	副 議 長	279,000 円	449,000 円 / 264,000 円
	議 員	259,000 円	420,000 円 / 250,000 円
期 末 手 当	市 長	(27年度支給割合)	
	副 市 長	3.10 月分	(役職加算15%)
退 職 手 当	議 長	(27年度支給割合)	
	副 議 長	3.10 月分	(役職加算15%)
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×550/100	(1期の手当額) (支給時期) 12,073,600円 任期ごと
	副 市 長	給料月額×在職年数×310/100	7,539,200円 任期ごと
	備 考		

(注)1 給料の()は、減額措置を行う前の金額である。

(注)2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

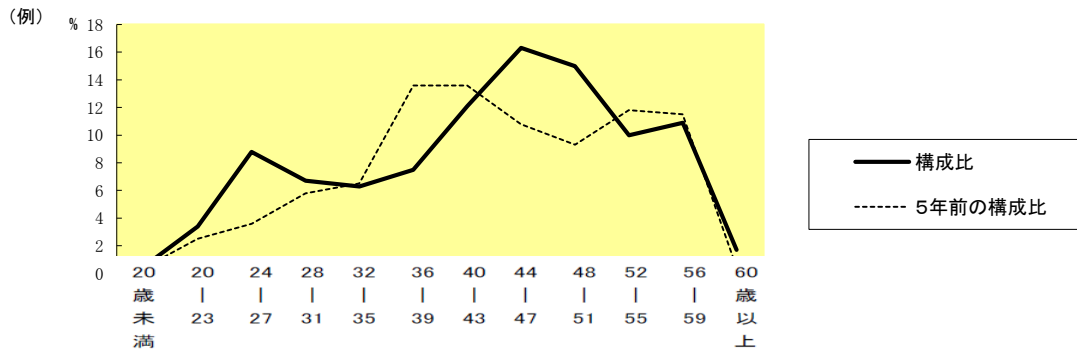
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成28年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	組織・機構の改革に伴う増 業務の統廃合による減
		総務	50	38	12	
		税務	15	16	△ 1	
		労働				
		農林水産	11	12	△ 1	
商工		7	7	0		
土木		29	37	△ 8		
民生		40	33	7		
衛生	23	24	△ 1			
	計	178	170	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.89 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 63.54 人	
	教育部門	32	30	2	組織・機構の改革に伴う増	
	小 計	210	200	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.83 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 83.38 人	
公営企業等	水道	6	6	0	震災復興事業終了による減	
	下水道	8	9	△ 1		
	その他	13	13	0		
	小 計	27	28	△ 1		
合 計		237	228	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.07 人	
		[334]	[334]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	8人	21人	16人	15人	18人	29人	39人	36人	24人	26人	4人	0人

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

年 度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	184	170	168	171	170	178	△ 6 (△ 3.3 %)
教 育	40	38	36	34	30	32	△ 8 (△ 20.0 %)
普通会計計	224	208	204	205	200	210	△ 14 (△ 6.3 %)
公営企業等会計計	27	33	31	28	28	27	0 (0.0 %)
総 合 計	251	241	235	233	228	237	△ 14 (△ 5.6 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1)水道・工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	事業	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
		A		B	B/A	
年度		千円	千円	千円	%	%
27	水道	613,501	68,559	42,344	6.9	8.81
	工業用水道	13,457	1,865	6,603	49.07	48.49

区分	事業	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A
			給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度		人	千円	千円	千円	千円	千円
27	水道	6	24,480	2,254	9,225	35,959	5,993
	工業用水道	1	3,910	80	1,459	5,449	5,449

(参考)H26水道・工水事業 平均一人当たり給与費	
千円	
6,012	千円
5,366	千円

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(28年4月1日現在)

区分	事業	平均年齢	基本給	平均月収額
潮来市	水道	43.8 歳	340,000 円	499,417 円
	工業用水道	41.0 歳	325,833 円	454,083 円
団体平均	水道	44.7 歳	346,797 円	514,785 円
	工業用水道	43.1 歳	346,531 円	520,322 円

(注)1 基本給は、給料及び扶養手当の合算額である。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3 団体平均とは、政令指定都市を除く全国市町村の平均値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

潮来市(公営企業職員)				潮来市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(27年度)				1人当たり平均支給額(27年度)			
	水道	1,538	千円				
	工業用水道	1,459	千円			1,546	千円
(27年度支給割合)				(27年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.60 月分		2.60 月分		1.60 月分	
(1.45)月分		(0.75)月分		(1.45)月分		(0.75)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5~15%				役職加算 5~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(28年4月1日現在)

潮来市(公営企業職員)			潮来市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2~20%加算			定年前早期退職特例措置 2~20%加算		
1人当たり平均支給額 0 千円			1人当たり平均支給額 21,699 千円		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (28年4月1日現在)

支給していない

エ 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

支給していない

オ 時間外勤務手当

支給実績 (27年度決算)	水道	1,745 千円
	工業用水道	0 千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	水道	291 千円
	工業用水道	千円
支給実績 (26年度決算)	水道	1,594 千円
	工業用水道	0 千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	水道	228 千円
	工業用水道	千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者以外:6,500円 職員に配偶者がいない場合 そのうち1人:11,000円 (16歳から22歳までの子1人につき 5,000円加算)	同		千円 水道 756 工業用水道 78	円 水道 126,000 工業用水道 78,000
住居手当	借家→27,000円限度	同		千円 水道 0 工業用水道 0	円 水道 0 工業用水道 0
通勤手当	交通用具などを利用している職員 に距離に応じて支給	同		千円 水道 509 工業用水道 80	円 84,800 80,400
管理職手当	部長 68,000円 課長 44,000円 課長補佐 34,000円	同		千円 水道 0 工業用水道 0	円 水道 0 工業用水道 0